

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

- 余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として
・りんどう漢方薬品株式会社
代表取締役 因幡 美子
一金 1,000,000円
- ・アイビック食品株式会社
代表取締役 牧野 克彦
一金 1,000,000円
- 余市町社会福祉事業費の一部として
・囲碁サークル 会長 三浦 久光
一金 10,000円

マイナンバーカードの受取等に関する土曜日の臨時開庁

お仕事などで、平日の開庁時間内にマイナンバーカードのお受取りや、ポイント付与のお手続きに來られない方のために、臨時窓口を開設します。

開庁日時：8月19日(土) 午後1時～4時

場所：福祉課(正面玄関からお入りください。)

必要書類：

- ・カード受取の方
本人確認書類、通知書(ハガキ)、通知カード
- ・マイナポイントの付与の方
マイナンバーカード、保険証、通帳(公金受取口座用)、ポイントを付与する決済サービスのカード等

問合せ 福祉課 戸籍住民係 ☎21-2120



『四島(しま) 還せ！
声出し合って 動く今』
北方四島の一日も早い返還は
国民の願いです

よいちの人口

令和5年6月30日現在

人口 17,370人 (-25)
男性 8,052人 (-19)
女性 9,318人 (-6)
世帯数 9,601世帯 (-5)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)

人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

●異動の内訳●
転入 63人
転出 56人
出生 2人
死亡 35人

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～
町道民税 2期 納期限 8月25日(金)
国民健康保険税 2期

夜間納税相談窓口をご利用ください！

日時：8月 2日(水) 午後5時30分～7時
8月16日(水) 午後5時30分～7時

場所：税務課(役場1階窓口)

※事前予約制



督促について

納期限以降も納付がない方については、納期限の翌月10日頃に督促状発付予告書を送付しています。

督促発付日からは、督促手数料(100円)を加算して納付する必要があります。

Q. 既に納付したのに、督促状発付予告書が届きました。

A. 納付方法によっては、納付の確認に時間がかかるため、行き違いで督促状発付予告書が送付される場合があります。

Q. 督促状発付予告書を放置するとどうなりますか？

A. 督促発付日から10日を経過しても、納付や納税相談がない場合は法律に基づき(地方税法等)、財産(預貯金、給与等)を調査し差押を行う場合がありますので、絶対に放置せず納付、納税相談をしてください。

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、すぐに税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116

北海道信用金庫役場派出所の営業時間変更

令和5年10月2日から、町の税金や水道使用料等の収納業務を行っている北海道信用金庫役場派出所の窓口営業時間及びATMの利用時間が次のとおり変更となります。

変更前：午前8時45分～午後5時(窓口)
午前9時～午後4時30分(ATM)



変更後：午前9時30分～午後3時(窓口・ATM)

問合せ 会計課 管理係 ☎21-2136